

第四十八回

参議院建設委員会議録第十五号

昭和四十年四月八日(木曜日) 午前十一時四十七分開会											
委員の異動											
四月八日											
辞任											
増原 恵吉君 村上 春藏君											
補欠選任											
江藤 智君 山崎 齊君											
出席者は左のとおり。											
委員											
稻浦 鹿藏君 川野 三暁君 熊谷太三郎君 瀬谷 英行君											
江藤 智君 小山邦太郎君 山崎 齊君 田中 一君											
小沢久太郎君 田上 松衛君 村上 義一君 小西 則良君											
吉田 伸一君 富田 龍彦君 中島 博君											
政府委員											
首都圈整備委員会事務局長 首都圈整備委員会事務局計画第一部長											
首都圈整備委員会事務局計画第二部長											
事務局側											
常任委員会専門員											

ます。そうして、このうち六十五万人といふのは、他の地域——この首都圏において処置することを期待している現在の計画といたしましては、首都圏内における五十年の人口といふものを、二千八百二十万人という想定をいたしております。首都圏全体の人口は、そのような状態でござります。

次に、既成市街地の人口に触れたいと思いま
す。現在想定いたしておりますのは、既成市街地
の適正な収容人口というものを一千二百二十五万
といいたしてありますて、このまま放置しておけば
は、この区域において昭和五十年の人口というの
は、大体一千五百四十五万人くらいになるだろ
う。こういう形になつておるのでござります。そ
こで、この一千五百万人をこすということでは、
荒戸市町也とへうものは、身動きがとまらる

ます。
いうようなことから、この予想される人口のうち三百一十万といふものを、この整備法ができました当から五十年までの間に、先ほど申し上げました周辺の市街地開発区域という工業衛星都市の育成整備によりまして、吸収、定着させるよう措置したいというのが、基本構想の第二でござい

そこで次には、整備の問題に入るのですが、既成市街地は、人口及び産業の集中が非常に著しい地域でありますので、その整備方針は、二つに分かれてくるということになつております。

その一つは、工業等の制限でございます。それから、第一番目は、積極的な整備そのものでございまして、既成市街地内における道路をはじめといたしまして、宅地、公共住宅あるいは公共土地、上水道、下水道の水道施設であるとか、バス、ターミナルあるいは東京港、その他河川、低地対策につきましても、整備計画を策定いたしましたて、これを事業計画として整備をはかつているのでござります。

やつております事業のことを事業計画と、このよう申しておりますのでござります。

それから、近郊地帯の整備でございますが、近郊地帯といふのは、先ほど申し上げましたように、既成市街地の無秩序な膨張を遮断して、既成市街地に不足しておる大公園であるとか緑地とか空地といふものを充足するため、すでに市街化している区域を中心とした市街化を認める区域を除きまして、この区域に生産緑地とか、あるいはまた緑地的施設を設けるという構想のもとに、地方公共団体との協議によりまして、市街化を認める区域を確定するとともに、その他の地域については、行政指導により極力、市街化を抑制することを目的とする区域でござります。

その次には、周辺地域の衛星都市の整備でございます。この工業衛星都市につきましては、現今まで十八地区を指定しておるのでございまして、これらの地域に計画的に工業用地を造成しまして工業を導入するとともに、宅地の整備、道路整備あるいは公共住宅整備であるとか、義務教育の施設、公共空地、上水道、工業用水道あるいは河川の整備であるとか、下水道の整備といふようなものにつきまして、整備計画を立てて推進していくとしているのでござります。この計画は、最初の指定は三十四年だったかと思いますが、一たどいままで十八地区と申し上げましたが、三地区は昨年の十一月に指定しました三地区を除きまして、十五地区につきましては、三十六年から五年までに一応現在の計画といふものを完成していきたいということで、整備計画を持つておるのとござります。で、衛星都市におきます中核となる工業用地の造成事業の実施は、日本住宅公團あるいは地方公共団体等の公共機関が行なつておる事業を都市計画事業として執行できることとして

おりまして、これに土地收用権を付与しておるとしてござります。そこで、先ほど申し上げました既成市街地、近郊地帯、周辺地域の衛星都市網の整備といふものを考えておるのでござります。いま申し上げました衛星都市の育成にあたりまして特に重要なものは、既成市街地と衛星都市及び衛星都市相互間を結ぶ道路の整備、ある既成市街地を中心として放射状網を形成するような高速自動車道、それから国道、それに主要地方道などを五系統、なおこまかくは、これらを補う意味でございます連絡幹線といふものを二十系統選定いたしておりまして、これらは放射幹線が十系統ござります。それから環状線といいたしましては五系統、なおこまかくは、これらを補う意味でございます連絡幹線といふものを二十系統選定いたしておりまして、先ほど申し上げましたように、四十五年までというような日途をもつて整備の推進をはかつておるところでござります。大体、現況として概要を申し上げた次第でござります。

四十一年度にはもはや一車線は貢通させますといふことを言つてゐるわけですが、日本道路公団としては、首都高速道路公団はできております。しかし、その間の東京都が行なうものに対してもはどういうことになつてゐるか、そういう関係が、いま一つの例を言つたのですが、そういうものがおそらくたくさんあると思ひます。そういうものをどうするかということを、行政上の区分と、それから行政上の区分の間にはさまたった何といふか、盲点といふか、あるいは別の首都高速道路公団、日本道路公団、これは国が直接やつてゐるから計画に乗るけれども、東京都といふ自治体の場合にはなかなかそれが困難なわけです。そういう点のつかみ方はどうしてゐるか。そういう点はむろん河川にもあるし、道路にもあるし、その他の問題にもあると思います。その点はひとつはつきりこれも資料を出してほしいと思います。したがつて、東京都は、四十年度においてはこの中央道と高速道路との結び方をどういう考え方をもつてどういう仕事をやろうとしているのか。その点は、おそらく四十年度予算も東京都は成立しましたからわかると思いますから、その点もやつてほしい。そういうのがたくさんあると思います、はさまた。○政府委員(小西則良君) いま御要求ありました資料は整えてお出ししたいと思いますが、この問題は、首都圏の現在の整備委員会と、いうものの置かれている権限といいますか、機構の根本問題にある程度触れてくる問題だと思います。現在調整という権限は与えられておるようであつて、予算の要求権といふか、というものは、はつきり申し上げましてあまりタッチさせられていない。こりうしたことになつておりますので、先生のおっしゃるお話をつきましては、私ども十分心得てやるつもりはできておりますけれども、いざといふ場合には最後の瀬で、予算要求の段階におきましては、これは結局首都圏のほうで、それで首都圏庁問題といふようなものも論議されておつたのでござりますけれども、そういう問題がござりますのいえますけれども、いざといふ場合には最後の瀬で、これは結局首都圏のほうで、それで首都圏庁

ざりますけれども、そういうような根本の問題について初めてほんとうの形というものが生み出されてくるところをうなぎがいたしております。ただ、先生のおしゃべりました資料につきましては、十分これは整えてお出ししたいと思っております。

○田中一君 経済企画庁が持つてある調整費、これはもちろん東京都でも、ある場合にはたかだか四十億、今度三十六億か、あの程度のものではこれだけの事業をやるには無理かもしれないけれども、そういうものを使い得る形になつてあるね、これはどうですか。

○政府委員(小西則良君) 三十九年度の全国調整費が三十六億でございまして、本年は四十五億というようになつております。それでその調整費ももちろん首都圏内において使い得る形にはなつております。首都圏の整備計画の中で三十九年度の調整費は約二億五千万くらいだったと思ひます。きわめて小さな規模でござります。

○田中一君 そういう点が、プラン・メーカーとして君たちのほうが委員会で考えることは考えていいと思う。これは今日はもう実施、完成の段階が目に見えてくるのです。その場合に、権限がない、たゞプラン・メーカーだということだけでは済まない段階なんです。今度の法律の改正の内容は、これから審議をして十分伺いますけれども、根本の問題に触れなければ、やめてしまうことなんですよ。あなた方のような、小西君だって、まだ君は若いからほかのいいポストに行つてこんなところにいるとことなんですよ。何にもならないですよ。そういう点は近畿圏においてもいえるのです。そういう点で大臣が来たなら大臣にいろいろ質問してしまりますけれども、まあ質疑をしていく過程において偶発的にいろいろ私の口から出ますけれども、追つかけて資料をつくるのはたいへんだから、大体こんなものがくるやしないかと思うものは資料をつくっておいていただきたいと思う。大体わかると思う。ぼくは長年この問題についてはいつも質問していくものだから、そういうものをよ

くしままでの歴史的な議事録でも読んでもらつて、こんなものがなくちゃならぬといふものを作ってくれださい。これはただ私が言うだけではちがひません。東京都民が知らない。たとえば新聞記者にしても、報道陣にしても、つかみにくいのですよ、実際に。一番大事なことは、先ほど人口の問題に触れておりますけれども、これは産業別にどういう形で、たとえば五十年度二千八百二十万人程度のものを想定している。あとは近郊地帯並びに周辺地帯に分散して定着させるようにするんだなど、いろいろとを言つていいけれども、持つていく産業と何の関係があるのか考へておるのか。それが根本にきまらなければ、それはただ単なるプランにすぎなくなつてしまつて、都民が、あるいは国民が目にじかに描かれないので、そういう映像をもはやこの段階では国民の頭の中に映像として浮かび上がるまゝ、なかなかしきるのがなければならない。結局裏づけになるのは、プラン即事業費といふ問題になつてくるのです。そういう問題をひとつ、産業構造の分布の問題から、そういうふうな点をひとつしつかり勉強して、この問題は少し時間かけて――当委員会は法案が少ないから、時間をかけて伺つてまいりたいと思うから、十分に勉強しておいていただきたいと思う。そうしてわれわれの質問に対する答弁並びに、答弁ばかりではなくて、資料を調製しておいていただきたい。まあ首都圈はわりあいにひまだろうと思うから、大いに勉強して資料を十分に、今までのものをひっくり返してつくつておいていただきたい。これは委員長にひとつお願ひしておきます。

委員会ごとに間に合うように出していただきよう
にすればいい。火曜日とあって、つまらないもの
を出してもらつても困るので、そういうふうにひ
とつお願ひします。

○理事(瀬谷英行君) それじゃ、特にあわてて、
いじかげんな資料を出されると、また御破算になつ
てしまふので、ひとつ逐次まとまつた資料を提示
していただきて、その資料に基づいて質疑を行な
う、こうしようとおきたいと思います。

○政府委員(小西則良君) 承知いたしました。

○田中一君 もう一つ、これは委員長にお願いし
ておきます。これはどうしても近畿圏のほうに質
問が関連でいかざるを得ないわけです。近畿圏の
四十年度の、いま私が要求しておつたいろいろな
資料ですね、同じケースの資料があるのです。こ
れをひとつ近畿圏のほうにも、関連資料として委
員長から要求しておいていただきたい。

○理事(瀬谷英行君) 近畿圏と……。

○田中一君 これはここじゃないのですよ、近
畿圏のほうは、これは建設大臣が兼務しておるは
ずだから、大臣に言いつければいいのです。

○理事(瀬谷英行君) 近畿圏の問題と比較をして
審議できるということも必要だらうと思いますの
で、その点はこの首都圏の審議に際してそろえて
いただくようになつてしましよう。

他に御発言もなければ、本案に対する質疑は、
本日はこの程度にとどめます。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時十七分散会

昭和四十年四月十三日発行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局